

平成26年度第1回向日市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成26年5月9日(金) 午後2時00分～午後3時50分

(2) 場 所 向日市福祉会館3階大会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 15名

(2) 出席委員数 14名

1号委員 川崎雅史

〃 稲本收一

〃 中山宇一

〃 神吉紀世子

〃 西田一雄

〃 藤本英子

2号委員 飛鳥井佳子

〃 西川克己

〃 富安輝雄

〃 中村栄仁

〃 山田千枝子

3号委員 浮田長嗣

4号委員 長谷川勤

〃 岡山泰子

[傍聴者] 0名

3 議事

(1) 会長選出について

(2) 都市計画道路見直し原案について（報告）

(3) その他

北部地域のまちづくり（阪急洛西口駅東地区）の現状について（報告）

平成26年度 第1回 向日市都市計画審議会

日時：平成26年5月9日

開会 午後2時00分

○事務局 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます都市計画課の木村です。よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会は15時30分ごろの終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

○市長 雨がぱらぱらと降ってちょっと心配いたしましたけれども、雨に打たれた新緑も本当にきれいなものでございます。今日は平成26年度の第1回目の向日市都市計画審議会を開催させていただきました。委員の皆様、それぞれお忙しい中このようにお集まりをいただきまして、本当に感謝をいたしております。また、常日ごろはそれぞれのお立場で向日市のまちづくりにいろんな貢献をしていただいておりますところも、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

このたび、大石所長の方から、浮田乙訓土木事務所長に変わられました。ご紹介させていただきます。

○委員 浮田でございます、よろしくお願いいたします。

○市長 ありがとうございます。

今日はお越しではございませんけれども、高田向日町警察署副署長を新しく委員にお迎えさせていただいております。他の委員の皆様方におかれましては、新たに就任の願いをいたしましたところご快諾をいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。これから本市にふさわしいまちづくりに対しまして、ご意見、ご提言等賜りますよう、お願いを申し上げます。今日は北部の方から南部の方につながる都市計画道路桂馬場線の見直しについて、ご審議していただきたいと思っております。

北部地域につきましては、私からご説明するまでもなく、随分整ってまいりました。キリンビールの跡地が、今はイオンモールが建設されております。これは、ことしの秋に開

業予定ということでございます。また、洛南高校の附属小学校、これも4月から開校されております。それから、オムロンヘルスケアさんは一昨年の10月から開業なされておられますし、京都銀行の研修所もこの4月から研修を始められたと聞いております。随分、北部地域が商業施設だけではなくて、学問的なものも含め、いろんな複合的な新市街地ゾーンに変わってまいりました。私は北部のにぎわいを少しでも中心市街地に持ってくるためのいろんな施策を今進めているところでございます。

4月20日の日には、JR向日町駅のバリアフリー化が完了いたしまして、向日市内にございます駅舎3駅、全てのバリアフリー化が完了いたしました。どなたでも使いやすいバリアフリーの駅舎に変身をいたしております。また、今回の都市計画道路の変更手続の区間でもございます、寺戸森本幹線1号が、南の方からJR向日町駅に行くためのアクセス道路として完備されまして、JR向日町駅へ行くアクセス、阪急東向日駅へ行くアクセスが随分変わってまいりましたし、交通安全性も格段によくなってきたものと思っております。まだまだ問題点もございますけれども、将来に向けたまちづくりの骨格でございますので、道路整備についてもしっかりと邁進してまいりたいと思っております。

最後になりましたけれども、委員の皆様方のこれからますますのご健勝と、そして向日市のまちづくりにとって何が適切なのかというご判断を、この審議会ですていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

○事務局　ありがとうございます。なお、市長はこの後、公務が入っておりますので、これにて退席させていただきます。

それでは、先ほど市長からもお話がありましたけれども、初めに審議会委員の交代につきまして、向日市都市計画審議会条例第3条及び同運営規則第5条第1項第3号委員に異動がございましたので、ご紹介申し上げます。

今回の任期満了と京都府の人事異動に伴いまして2人の方の交代があり、京都府乙訓土木事務所長浮田氏をご就任されました。よろしく願い申し上げます。浮田様、一言お願いいたします。

○委員　失礼いたします。5月1日から乙訓土木事務所長を拝命いたしました、浮田と

申します。私、乙訓のほうに初めてまいりまして、いろいろ勉強させていただきながら向日市のまちづくりに少しでもお役に立っていければと思います。よろしくお願いをいたします。

○事務局　　ありがとうございました。

また、新たに向日町警察署副署長高田氏がご就任されました。なお、高田様につきましては他の公務が入っているため、本日は欠席となっております。委員の異動につきましては以上でございます。

議事にお入りいただく前に、本日の委員のご出席状況をご報告申し上げます。今回の委員会を所用により、高田委員が欠席されております。現在ご出席の委員は14名でございます。本審議会条例第6条第1項に定める定足数を満たしております。よって、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長の選出に移りたいと存じます。会長の選出につきましては、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令及び向日市都市計画審議会条例第5条第1項で、会長は1号委員のうちから委員の互選により定めるとなっております。ご意見はございますか。

○委員　　西田と申しますが、委員長には以前からずっと面倒を見ていただいて、いろいろと見識もたくさんおありで、この審議会に最適ではないかということもありまして、川崎先生に引き続いてお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(意義なし)

(一同拍手)

○事務局　　川崎委員を会長にというお声がありましたので、委員の皆様、今の拍手をもちまして互選という形をとらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、川崎委員、会長席へお願いいたします。川崎会長には、今後2年間よろしくお願ひ申し上げます。それでは、一言お願ひします。

○会長　　川崎でございます。引き続いてよろしくお願ひしたいということでございまして、大変僭越で、若輩でございますけれども、今後の2年間、皆様方のご協力をいただき

ながら、この大役を果たせるよう精いっぱい務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。それでは、向日市都市計画審議会条例第5条第3項の職務代理の指名を会長が行うことになっておりますので、指名をよろしくお願いいたします。

○会長　　それでは、職務代理者の指名の件でございますが、私といたしましては前期から引き続き、都市計画やまちづくり、建築等に、非常に都市計画のご経験も豊富な神吉委員にお願いしたいと思います。神吉先生、いかがでしょうか。

○委員　　私でよろしければ。

(一同拍手)

○会長　　それでは、皆様のご承認を得まして神吉先生を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。神吉委員には、今後2年間、職務代理としてよろしく申し上げます。

この後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

○会長　　それでは審議会の運営規則によりまして、この後の議事進行につきまして、私が議長というふうな形で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、原則公開で運営をいたします。本日の報告事項につきましては、向日市情報公開条例第6条各号のいずれかに該当して非公開すべき情報は含まれておりません。したがって、本日の議題につきましては、この会議を公開ということにしたいと思います。

また、本審議会の会議録は市のホームページにおきまして公開となりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の傍聴者はございますでしょうか。

○事務局　　傍聴の希望者の方はおられません。

○会長　それでは最初に、早速でございますが、事務局に本日の議事資料の確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局　それでは、本日の議事は報告事項が1件でございます。それでは、最初に資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました資料をご用意いたします。

お手元の次第の裏側をご覧ください。配布資料一覧と書かれた用紙で配布資料のご確認をしていただけますでしょうか。少しお時間をとらせていただきますので、ご不明な点がありましたら事務局までお尋ね下さい。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、報告内容のご説明をさせていただきます。議題（2）に移らせていただきます。報告事項であります、都市計画道路の見直し（原案）についてであります。

都市計画道路の見直しにつきまして、今回の変更手続は、事前に配布させていただきました都市計画道路ネットワーク図に基づいた変更でございます。なお、このネットワーク図につきましては、本審議会でもご審議いただきご承認いただきました、都市計画マスタープランの都市整備方針に基づいた内容でございます。

それでは、前のスライドをご覧ください。初めての委員の方もおられますので、最初に見直しの背景から説明させていただきます。

現在の都市計画道路網は、昭和42年に決定されたものでありますが、ご承知のとおり向日市は昭和30年から40年代の高度経済成長期において、京都・大阪のベッドタウンとして急速に開発が進んだため、幹線道路等の都市基盤整備が開発スピードに追いつかないまま宅地化が進行し、その結果、市内各所に市街地が形成されました。現在でもこの市街地内を通過している区間が多いことから、その実現性が低く、また近年の少子高齢化の進展、人口減に伴う交通量の減少など、都市計画決定以降の社会情勢は大きく変化しており、これらの変化に柔軟に対応し、将来のまちづくりと整合した都市計画道路網の構築のためには、速やかな都市計画道路の見直しが必要とされています。

都市計画道路の整備状況は、計画延長23.4キロメートルに対し、既成区間を含めた整備済み延長は6.7キロメートル、整備率は約29%と低い状況であり、本市のまちづくりにおきましても、立ちおくれた都市計画道路の整備がさまざまな課題を残しております。

す。

見直しに当たっては、次の3つの基本理念に基づいて行っております。

1つ目が「実現可能な設計図とすること」とし、既成市街地内未整備道路の見直しや代替道路の検討を行ってまいります。

2つ目は「都市計画道路網の早期整備を目指すこと」とし、整備済み道路の取り込みを行い、既存ストックの有効活用を図ることとします。

3つ目は「まちづくり計画との整合を再構築すること」とし、都市軸の位置づけや新市街地の整備及びJR・阪急駅の交通結節点の強化を図ってまいります。

それでは、見直し構想案の今回の変更対象路線からご説明させていただきます。スライドに表示いたしました桂馬場線でございますが、本路線は桂高等学校の西側から南下し、都市計画道路久世北茶屋線・府道向日町停車場線・都市計画道路伏見向日町線、そして外環状線と交差し、長岡京市（馬場）へ至る道路であります。

図で示しております黄色の破線部分を廃止し、緑線で示しました市道寺戸幹線1号、市道寺戸森本幹線1号を都市計画決定するものであります。

なお、ピンクの線で表示しました府道上久世石見上里線につきましては、現在整備中でございます。

また、同じくピンク線で表示しております府道向日町停車場線につきましては整備済みとなっており、廃止区間にかわる路線として機能するものと考えております。

後ほど説明させていただきますが、この両路線につきましては、都市計画道路の追加路線に位置づけております。

それでは、桂馬場線の変更内容について、詳しくご説明をさせていただきます。今回の変更に当たりましては起終点に変更がございますので、名称の変更が行われることとなります。

北側の都市計画道路名が3・4・136桂寺戸線、南側の都市計画道路名が3・4・181寺戸馬場線となります。

なお、今回の見直し対象区間の幅員につきましては、「向日市道の構造の技術的基準を定

める条例」及び「向日市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例」に基づき整備を行っております12メートルに変更し、交差点部分につきましては隅切りや必要な箇所には右折レーンを設ける構造となっております。

続きまして、今回の見直し以外に、今後、追加を検討していく路線のご説明をさせていただきます。先ほどの説明でも出てまいりました、府道向日町停車場線と府道上久世石見上里線の一部でございます。この道路は、通称南端交差点から、JR向日町駅、阪急東向日駅を経て、市役所・福祉会館・向日町競輪場などの集まる地域へアクセスする路線であり、本市の総合計画や都市計画マスタープランで「都市軸」と位置づけております。

しなしながら、現行の都市計画においては、都市計画道路として位置づけておらず、市の土地利用に関する上位計画とのそごが生じております。今後の都市計画道路網の見直しに当たっては、都市計画道路として明確に位置づけることにより、総合計画・都市計画マスタープランに基づいた計画的なまちづくりを行っていこうとするものであります。

続きまして、今後、廃止を予定しておりますのが、スライドで黄色の点線に表示しました向日町停車場塚原線の一部でございます。この路線は、京都市の洛西ニュータウン方面からJR向日町駅へアクセスする道路でございますが、JR向日町駅の停車場機能の代替路線として、今後、府道向日町停車場線を都市計画道路にする予定としているため、本路線については御陵山崎線からJR向日町駅の間を廃止区間と考えているところでございます。

それでは、最後に調整路線をご説明させていただきます。スライドで茶色の実線に表示しております、先ほどご説明いたしました向日町停車場塚原線につきましては、洛西ニュータウンの京都市境から御陵山崎線の間を協議調整継続区間と位置づけているところでございます。

次に外環状線でございますが、この路線は京都市山科区の国道1号から京都市南部を半環状に結び、長岡京市や向日市を経て、京都市西京区の国道9号に至る広域的な環状線あります。

平成15年に「向日市西ノ岡丘陵の外環第2工区の廃止または凍結についての請願」が

向日市議会において採択され、平成16年には京都府公共事業再評価審査委員会の審議結果を受け、京都府は事業中止を決定され、都市計画事業としての国の事業認可も廃止されることとなったところであります。

本市としましては、外環状線については、交通量の配分や道路の取り扱いについて、現在も京都市を初め関係機関との調整を行っているところでありますが、自治体それぞれの認識に大きな隔たりがあり、調整に時間を要しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。今回の桂馬場線の変更及び今後の追加路線の決定及び廃止が決定された場合の都市計画道路ネットワーク構想図はご覧のとおりでございます。

最後に、今後の予定スケジュールをご説明させていただきます。一番上の緑色の部分が、本日の都市計画審議会であります。

この後、条例による広告と縦覧と説明会を実施し、公述の申し出を受け付けし、申し出があった場合は公聴会を実施いたします。

これらを踏まえまして都市計画案を作成し、8月ごろに都市計画審議会を開催し、案の報告を行った後、都市計画法によります都市計画案の広告・縦覧を予定しております。この都市計画案につきましても、ご意見のある方は縦覧期間中に向日市へ意見書の提出を行うことができます。都市計画の縦覧を経た後、都市計画道路の見直しについては、向日市都市計画審議会に付議し、ご承認いただいた場合に都市計画決定される運びとなります。

都市計画道路の見直しに係る都市計画原案のご説明は以上でございます。

○会長　　どうもありがとうございました。それでは、ただいまの道路の見直しの件につきまして事務局の方の説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。どうぞ、西田さん。

○委員　　ちょっと確認ですが、今回の都市計画の見直しをされるのは、向日市都市計画図のここに描かれてます黄色いのを茶色にするということの範囲に限定してということなんでしょうか。先ほどのご説明では、向日市停車場線等が新たに都市計画決定をするとか、今後の追加や何かいろいろと話が出ましたけれども、それと、この5月から10月の都市

計画の流れをもう一度確認をしたいのでお願いします。

○会長 事務局の方、対象路線について確認をお願いしたいと思います。

○事務局 今回の変更対象ですけれども、この図で言いますと、黄色の部分を廃止しまして、それを赤の部分の方で決定するという内容であります。黄色を消すということで路線が、この地図を見てもらったらわかりますように赤色の部分が消えておりますので、桂馬場線を2路線ですね、桂寺戸線、寺戸馬場線という内容で都市計画変更をさせていただこうと思っております。

○委員 茶色の部分の外環状線のことなんですけれども、今回この洛西口駅の方の都市計画についてはわかるんですけども、この関係機関と調整というのは一体どういう調整をされてるのか。以前、はりこ山をぶち抜いてトンネルをつくって、そこに道路を通そうとした、そのときの模型をつくった方に私お会いしたんですけど、そのつくった方がこの前、蛍の調査ではりこ山へ来られまして、ここはヒメボタルがたくさんいるし、これからも育つところで、非常に素晴らしい自然環境が残っているのです、蛍の里になる、淀川河川レンジャーの人たちもはりこ山の美しさというのを褒めておられるようなところに、今さら道路というのもおかしいし、府も廃止をしたので、これについてはネットワーク図に線が消えていないからといって、どうしてもこうやって都市計画の中に入れなくてはならないのか疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○会長 それでは事務局の方、外環状線の件について、よろしくお願ひいたします。

○事務局 今の外環状線は今回の付議の内容ではないのですけれども、ご質問がありましたのでお答えいたします。

外環状線につきましては何を調整してるのかということですが、交通量です。京都市、長岡京市については外環状線が整備できておりますので、その交通量をどのように配分するか、ルートをどのように考えるか、ということになります。そういうことを明確に示すように求められております。

○委員 ありがとうございます。民意を代表する向日市議会の決定もあって廃止として
いるものですから、京都市さんとか関連の自治体の方に、向日市はこの道路についてどの

ように協議の席でおっしゃってるのか、教えて下さい。

○事務局 事実を淡々と述べております。市議会で凍結または中止の請願が出たと。国の認可がなくなったと。以上でございます。

○委員 そのときに是非言っていたきたいのは、京都府で委託された多くの学者さんたちが、見識のある皆さんが再評価委員会で廃止を決定されたという、そういう学者さんたちの意向で向日市は廃止にしたということ、そしてそのとき保守系の議員の方も、この外環道路に40年間も夢を描いていたが、しかしその暇があれば物集女街道を買収、獲得しておけばよかったと、そしてこの道路が40年できなかったのは要らない道路だったからだ、と本会議で保守系の議員もおっしゃっているようなものでございますので、古墳を暴くというようなことをさせないように、都市計画としてしっかり不必要であるということ強く主張していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局 今回の飛鳥井委員のご意見については承りました。私どもは事実を淡々と述べております。以上でございます。

○委員 今回の桂馬場線についてですが、以前に都市計画の見直しの説明会を、4年前ぐらいでしたかね、地域の住民説明会もあって何か所かでされたというのを覚えているんですけど、私、先日、この桂寺戸線、そこに名前が変わるところの地域の方々にお会いしてきました。言われることには、4年前にはこういう説明会をするからということで、こういう道路が計画されているということは聞いたけれど、いつ立ち退くとかそういうことは一切聞いていないと。たまたま夫が時間をとれたので説明会は行きましたという方とか、行っておられない方とか、それから自分の家を3分の2にまで立ち退きをされるというそういった家とか、全て立ち退かなければならない方とかいらっしやいまして、その周辺の住民の人のお声としては、阪急が通っている線と、それから川があるんですね、そのすぐ横に。自分たちの住んでいるところ、修理式の方なんですけど、そのところにすぐに大きな道路がなぜ細切れで、名前を変えて、その後は寺戸1号幹線と言って永田通りなんですね。ここに行くため、ぐるっと大回りをして、そういった行き方をして本当に必要なのかということ。これについては私も聞いておきたいんですけど工事の着手はいつされ

るのか、それから工事の完了予定はいつごろを予定されているのか、それから工事に関しての土地買収も含めて幾らぐらいの予算をされているのか、立ち退き費用ですね。それから住民の方々に説明、今日、都市計画審議会がされるということで、名前が変わって寺戸1号幹線までで切れてしまうんだと。後は、次はまた違う寺戸馬場線という名前に変わると。桂馬場線という名前自身はもう消えたということを知られたのも私が説明に行ったからわかったということで、皆さん大慌てされました。やっぱり、向日市が、ただ私たち都市計画審議会でこういう議論をして、身近な人の議論、要望とか身近な人の意見を聞かなくって臨んでいくようなことは、やっぱり具合が悪いと思うんですね。ですから、私はこの住民説明会、4年前はまだまだ人ごとのようでしたし、ここの家も建って10年なんで、まだ新しいんです。そこは若い世代の方々に、子育てをずっとしておられて、この地域に住んで町内は皆仲よくできて、本当にいい関係ができています。なのに、もし立ち退けと言われたら、みんな一緒のところへ行けるんですかと。そういった意見も私に質問をされておられました。そういう意味で、住民に対してはどういったふうに説明をされていられるのか、その点についてもお伺いいたします。

○会長　今の点について、いかがでしょうか。

○事務局　ただいまのご質問ですが、今日、資料でお配りしてます向日市都市計画図がございます。それで、この部分で赤い箇所については今事業をしております、ほぼ用地買収も田んぼを除けば二、三軒残すのみとなっております。この路線については、事業説明はもうほぼ終わっております。

ただ、その一番西の方、阪急に沿って上がる区間で、この地図には、区画整理の道路が書いてないので、次回るときには区画整理の道路を書かせていただきます。今日は、区画整理の道路がないので非常にわかりづらいんですけども、この区画整理の区間までのほぼ200メートル足らずの区間についてのご質問でございますね。

○委員　桂寺戸線です。

○事務局　北の方ですね。

○委員　はい。南もずっと含めて永田通りまでの。

○事務局 永田通りまでのところですよ、阪急沿いの。

○委員 はい。

○事務局 これについては、ご質問がありましたように、数年前に住民の方に相談会をしまして、ここの住宅の方が二、三軒来られたのを私も記憶しております。どこも同じように建ってすぐの家なんで、非常に心配されてたんですけども、私どもといたしましては事業着手の時期は、今の段階でいつから着手するということは明確に申し上げられません。ということで、予算についても同様でございます。

皆さんのご要望については、移転先等については十分相談をさせていただいて、今までどおり交渉に当たらせていただきたい。補償につきましては、公共の補償基準でしっかりと補償をさせていただきたいと、こういうふうに考えております。

住民説明等については課長の方から説明いたします。

○事務局 住民への説明会なんですけども、先ほどのパワーポイントで説明がありましたように、今回この都市計画審議会で報告させていただいた後、広報とかホームページに掲載しまして、市民に対しての説明会を考えております。次回の予定が一応8月というふうに考えておりますので、それまでに説明会並びに公聴会ということも予定しております。

○委員 ここでもう決定となつてからの説明会と、みんなで相談して、ここで決める前の説明会と、やはり中身が違うと思うんですね。ですから市民の方々は、決まったらもう仕方がないやろうというて、お一人の方は言うておられました。ですから、そういうふうなのではなくて、本当に市民の方々が安心して、もし立ち退きになっても自分たちが納得できるような立ち退きになるのならいいんですけど、上の方で先に決めたというのは非常に問題があるし、なぜわざわざ切つてまで、桂馬場線という名前はなくなって、そしてここは残して、そして本当に必要なのかと。必要理由書も何度か読ませていただきましたし、理由書にも書いてありますけれども、結局のところ理由書の7行目ぐらいからですけど、北部地域やその周辺、さらに南北地域を結ぶ交通利便性を向上させ、住民の方だけでなく来訪者を含め、本市中心市街地への誘導と相互移動の活性化を図るためにもアクセス性を強化し、利便性を高める都市計画道路が必要であると書いてあるんですけど、特

にイオンができますよね、この10月から。そのイオンに南部から来る人とか、そういったことも考えられるんですよね。そこで、ここは永田通り、寺戸1号幹線になりますと、通学路です。寺戸中学生や4向小学校の子供たちが、通い続ける道であって、ある方は、亀岡のようなああいった事故にならないか心配だということも言われてましたので、この桂寺戸線そのものがどうしても必要だという必要性について、お伺いいたします。

○事務局　まず住民の方への説明でございますが、この赤い範囲の区間以外については昭和42年に計画決定しておりますので、それで10年前に買われた地点でここが都市計画道路だということは十分説明を受けて、ご納得されて入居されてるものと考えております。ただ、移転についての補償等については、十分配慮して対応していく、こういうふうを考えております。

それから、なぜここを決定するのかということですが、先ほど申しあげましたように黄色い区間については人家が連たんしているということで、非常に整備するに事業費がかかるということで、先ほど書いてございました既存ストックができて道路を有効利用する、プラス桂馬場線が、今まで住宅地の中だけを通るんですが、向日町駅を通るということで、停車場線機能も復活するというので、そのように先ほどの図面にもありましたように交通結節点機能の強化というものがございますので、そのねらいも1つあるところでございます。

以上でございます。

○委員　昭和42年に決定された都市計画道路だったから承知の上だということですが、買われたときに、ここは立ち退きも含めてあるんですよというようなことを不動産屋さんは言いませんし、書いたものはあったかもしれない、制度についていろいろ書いてあるものと同じで、詳しく読むことも必要なんですけれども、不動産屋さんが立ち退きを含んでるんですよと、10年前にそういう話は何もなかったということは聞いてますので、そういう点についてどうなんでしょうか。

それから、これ以外の黄色の廃止のところは家がたくさん建ってるとおっしゃってますけれど、この桂寺戸線も家がたくさん建ってます。市民の皆さんの生活環境を変えてしま

う非常に重大な問題であって、これだけ家がたくさんあるところはもうやめますと、ここについてはやりますというその境目、ここがどういうことで、やっぱり真ん中の一番大きなところを空けてでもしなければならぬ理由というのがわかりにくいと。じゃ、もう洛西口の駅まで、もうそこまで無しにしたらいんじゃないかという話も聞いておりますので、そういった点についてもう一度お伺いします。

○事務局　行政指導につきましては、まちづくり条例で申請があったときに、今の街路の範囲を街路明示して、十分道路にかかっていることは業者も認識しております。今おっしゃいましたように、十分買う人に説明せよということについては、今も徹底しておりますが、より徹底していきたいというふうにご理解いただきたい。

それから北側の線の運用の廃止等についてですが、これは42年に決定している路線に
つなぐということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員　いろいろな意見はあるだろうと思うんですけども、我々都市計画審議会としては、基本的には路線を廃止したり設定するというのと、その設定においては法線と幅員を決めるといった、審議会としてはこの幅員の道路はこれでいいのかどうかというのを、ちゃんと提案をしないとイケない。先ほどの廃止になる太い幹線道路、外環状線なんかも、皆様方よく御存じと思うんですけども、基本的には交通量を流すというのが道路の本来の役割ですので、京都市の方からとか南の長岡京市から流れてくる道路の予測の交通量をどのように流すかというのが、この道路の法線と幅員によるわけで、ただ単に外環状線も要らなくなったから廃止するというわけにいかんのは、それは上から流れてくる、下から上がってくる道路を、どこにどういう具合に配分していくかということと整合性をとらないと、行政的な計画決定ができないんですよ。だから今のところ、廃止になったらその廃止になった部分で流れる交通量をどこに配分するか、逆に言えば、今現在設計されてるところをもっと幅員を広くしないとイケない、というようなことになるかもしれないわけですね。そういうことも含めて、我々審議会の方はこれでいいのかと。歩行者の話もありましたけれど、歩行者が十分通れるような歩道を確保するようなものを、そういう意味ではもっと幅員を広くしないとイケないというのは、都市計画審議会では決定することができる

わけですね。そういうように現在の交通量や現在の歩行者の部分などから、審議会としてはやっぱりこうあるべきだとか、こうした方がいいんじゃないかということの議論をしないと、住民の方が困っておられるのはわかります。けども、説明では、現在の黄色の法線で歴史的にどのようにこれができなくなったかというのはよくわかりませんが、現実において、これ全部立ち退いてもらうというようになると相当大きな被害になるから、現在設定された新しい法線は、私としてはやっぱり現実的にも、先ほど計画の更新が幾つかありましたけれども、実現可能だとか早期にできるという点からすると、そういうような法線にならざるを得ないのではないかなというような気がします。

それから、向日市停車場線も今後都市計画決定されるということであれば、少なくとも現在の府道から都市計画決定されて、整備していくことになってきたときに、この法線が今のままでいいのか、歩道をもっと大きくするのか、そういう決定もこの都市計画審議会の決定事項なんですね。だから、そのことを審議会の方はどう考えて、そのことを決めるかということも含めて考えていかないと、いいことばっかりをなかなか実現しようというのは、やっぱりどこか難しいところがあるんじゃないかと。だから、これは審議会としてやれる範囲とやれない範囲がありますけれども、現在の状況の中における審議会の役割というのは、よりよいまちづくりをするために道路の法線とか道路の幅員を決める、それから用途地域だとか、そういったいろんな都市計画的な法律に基づく決定事項をこの地域の実情に合わせて判断して設定するということになりますので、そういう意味から、もしこの法線がだめなんだということであれば、やっぱり提案をして、こちらの方がええやないかということも含めて我々が議論していかないと、結果的にはなかなか実現していきにくいのではないかとこのように思いますので、そういう意味での議論をもうちょっと深めていきたい。今日はそういう決定ではなくて報告ということですので、私としては一応ご了解をしたいと。議員の皆様方が心配されてることは十分わかりますので、それはここで議論していただくというのではなくて、もうちょっとほかの場で議論をしていただくのがいいのではないかとこのように思います。

○委員　西田先生がおっしゃることもすごいよくわかるんですけど、それなら、道路を

どう通すかが主だったら、一番警察が来てへんのがけしからんよねと思いますよね。そういう車の流れとか便宜性だけとか、そういうことだけを追求する会であれば、いろいろな教養をお持ちの方とか、皆さんここに忙しいのに来る必要はないわけで、やはり東京オリンピックの頃につくった、何でも道路にしちまえという、そういう時代の頃のを後生大事に抱いてる市の方が古い。やっぱり今の時代に合った都市計画をするために、英知を集めるために、京都大学の先生も皆さんお越しであるわけですね。その中で向日市のことを考えるわけですから、向日市の民意についても、いろんな人の人権もあるという中で、そういう中で議論をしていく方が、議員も市民の声を代弁しているだけで、やはり真摯に聞かねばならないと思うわけですね。だから、今その道路が必要かどうか、車の量とか調べるのも、それは大事ですけども、やはりその地域の問題をよく知ってる人の意見を聞こうとして、私たち議会も入ってるんだと思うんですよね。だから、そういう話をする場ではないとか言われたら、来れないんで。

○委員 いや、そういう意味じゃない。むしろ、積極的に計画にもっとどなたかが提案をしていただいてもいいんじゃないかという意味なんですね、現状を述べたかったら、実情を知っておられるのであればね。ここはもうちょっと幅員を少なくするかわりに、基本的にはこういうような対応でやったほうがいいんじゃないかとかいうようなことが、審議会で解決できる範囲の議論をもっとしたいということです。

○委員 とにかく、この道路が要るか要らないかというときにも、この会が力を発揮すると思うんですよ。ですから、外環道路は要らないということも1つの提案ですから、だからそういうことについて向日市にメリットがあるような会議にするために、意見をみんなが言えるように、ぜひ進めていただいたらありがたいなと思います。

○委員 私は数年前、京都市さんが行いました都市計画道路の見直しの勉強会のメンバーでした。ですので、今の1本の是非をという問題は常に起こる話でして、都市計画の上で。今、廃止もいいんじゃないかという話、それから付替えとか幅員の変更とか、いろいろ見直していこうという話が全般にあるということだと思います。現実にはやっぱり、都市計画決定を1回しているものを変えるというのは非常に難しい部分があるので、3年ほ

どかかりながら京都市さんも、全部が対象ではなかったんですけども、都市計画道路の見直しの勉強会という形、先ほどおっしゃってた数字的な検討もありますし、京都市さんの場合ですと文化財との関係とかそういうのがやはり出てきて、要はトータルで見直すということをされておられます。10年に1回ぐらいやっておられる。

私は向日市の方でそういう委員会とかを持たれたことがあるかどうかは、知らないんですけども、個別にやるとしんどいということであれば、少しトータルに先ほどの事業性とかも含めて、私たちが入ってたのは勉強会ですから決定権があるわけじゃないんですけど、いわゆる調査とか、そういうことをするような組織を持たれてもいいかもしれないと思います。要は、他自治体との関係というのは常に動乱が起こりますね。そのときにどういうふうに折り合いをつけていくか、結局折り合いのつけ方ということになりますので、これは住民の方々もそうだというふうに思います。どちらかの方は、恐らく少し土地が狭くなってしまったりとか、何かが起こり得ることは全国一般的に起こるので、何か決断をしなきゃいけないときの仕方というものについての方針みたいなものを検討する場所とかがあった方が、いろいろな意見は出しやすくなるかもしれないと思うので、事例の紹介ですけども、そういう検討を、勉強会みたいなのをされて、調査とかをしやすい動きをつくられるということが1つあってもいいのかなと思いました。

○委員　神吉先生の言われたこと、そうだと思います。ただ私、西田議員に、議員は違う場でしゃべってくれということはこの場でも何回も言われましたけど、それはちょっとおかしいと思います。私たちは議会代表で選ばれてきてるんですから、議会は議会でやっていますよ。でも、都市計画審議委員なんです。その委員会で委員が、議員であろうと誰であろうと、きちっと話をすることは当たり前の話です。対案を示せと、そういうこともわかりますし、それは言っていただいたらいいし、現実を見ていただきたいと思います。

南端交差点があって、その南端交差点は京都市道の方に行きますし、それからバリオ・レシェンテ、井上電機の跡地に大きな大きなお金をかけた道路があります。住宅地内です。その安全問題も非常に心配されてますし、そのもう一つ西側が寺戸中学校前の道路です。

その横にまたもう一本桂寺戸線ができるという、その安全も心配されている。あそこは本当に若い世代の方、260軒あるんです。

ですからやっぱり私は都市計画審議委員として現場を見て、それで本当にあの道も行けるやないかと、この道も何とか行けるな、じゃ信号機をつけるとか、そういうやっぱり歩道の安全、歩行者の安全、しっかりやっていったらできるんじゃないかということを見たいと思うんですよ、このメンバーで。そしたらやっぱりはっきりと、私の言ったことはこれやったら心配いらぬとかいろいろ出てくると思うし、見てきてここに臨むのが都市計画審議委員の務めだと思いながら、大慌てして、不十分だったんですけど、お話を聞きにも行っておかなくてはと思って、全員には聞いていませんけど、そうして臨んできたんです。ですからこの場で、議員は議会でしゃべれる場があるからそこでやって下さいということは、言わないでいただきたいです。

○委員 発言をしたりしてはいけないという意味ではなくて、基本的には皆さん方の発言についても、私も最低限のことは要るけども、余りにも行政の理由や根拠ばかりを聞かれて、本来の審議会として審議しなきゃいけない内容は、やっぱり都市計画の決定にかかわる内容だと思うんですね。だから、そのことについていろいろ審議したりするというのは結構なんだけど、例えば先ほど言われたように、進捗状況についていわゆる地元の説明がっていないということは、それは私の判断ですけれども、審議会の審議決定の内容とは余り直接関係ないかもしれないなと思ってるんですね。だから1回、2回はいいけど、それを3回、4回も言われると、せつかく審議会として、限られた時間の中で審議するのであれば、もうちょっと道路が広がれませんかとか、何でこの道路の歩道が3メートルになってるんですか、とかいうあたりの議論を、次の決定に何らかの形で反映するような議論にできればしていきたいなという意味で私は話をしているんであって、別に議員の方は話をしてはいけませんとか、そういう議論をしてはいけませんと言ってるわけではないんです。ということだけは、ちょっと誤解のないようにしていただきたいと思います。

○委員 ちょっと確認ですが、審議会って基本的なことを決める場所じゃないんですか。諮問するための議案をつくる場所、それではないんですか。

○会長 事務局の方から諮問された内容につきまして、都市計画決定をするかしないかといった、そういう諮問に対しての基本的な事項をこの審議会で審議します。

○委員 そうすると、決めるだけですね、ここは。

○会長 決めるために幅広く意見を聞きながら、参考意見を聞きながら、デメリットやメリットやいろんなものを総合的に勘案して、最終的に決定すると、そういうことと考えてもらいたい。

○委員 私ちょっといろいろお話を聞いていて、基本的な点をすれば、それに沿うて言うべきものであって、住宅の意見、いろんな意見はありますよ。うちらなんか言うたら、道路拡幅の時うち契約したの、2年ほど前ですよ。それ、いまだに半分は放ったらかし、そんな状態ですよ。文句も言いましたよ、質問して。言うたけど、現状変えない。道路が内の方へ5メートルほど寄ってくるんですよ。寄ってきた時は、基本的には道路は下がるはずやのに下げない、うちの屋敷、低くなってしまいうんですよ、今でも住んでますが。そんなことでも、最終的にはできません、できません、ここの担当の方はできません、ずっといまだにできません、ついこの間もね。そやけど、やっぱりどっかの線で妥協しないと仕方ない。ここに歩道が必要ですよおっしゃれば、これは必要なんですよ。だからうちの者は、やっぱりセットバックとかもせないかん。それでも黙って、しょうがないなど。私がうんと言わなかったら前後左右が動かないんです。そうすると物集女街道が拡幅できないというような話がバックにありましたもんで、もう恥ずかしい話ですが負けました。そんな状態。だから、今、山田先生とか飛鳥井先生がおっしゃるように、住民の皆さんの意見は意見ですよ。私も、これ意見ですよ。意見は意見なんです。意見をいちいち聞いてたら、こんな幹線道路はできません。まずできない。絶対反対しますもん。おれのところはどや、おれのところはどや、て。だから、やっぱり道路をつくると言えばこれは決断ですから、決められたことはそれに沿ってやるべきことであって、ただ住民の意見を聞かないかん。聞かなあかんから、それはいろんな面で妥協点を求めればいいわけですよ。私なんかでいったらもうほんまに、こんな状態で残されるんやったら、判子、押さなんたらよかったなと今になって思ってます。それほど京都府、ほんまにどえらいことやってくれる。

図面どおりやっぱりしてはります。やっぱり見えない。1センチも狂わずにやってきました。そんなことですから、行政は決めたら決めたまま。本当に、議員さんの方は、いろんなご意見を聴取されるのはいいんですけど、ほんまになかなかやってくれません。これはもう去年の、私にとってはどえらい経験でした。

○委員　先ほど、山田委員さんが言わはった、井上電機の跡地の敷島住宅の件、道路がどうのと言わはったんですけど、あの12メートル道路をつくったのは私が農家組合長のときに開発業者さんに頼んで、北の北茶屋線から南の永田通りまで、普通はできない道路ですわ。それをつくっていただいた。あの道路をつくっておかなければ、あれは全然生きてきません。その道路は長谷川道路ですわ。それぐらいええ道路ができてるんですわ。今はまだ開通はしてません、もうしますけどね、北の北茶屋線から寺戸の中学校の1つ東側のあの大きい道路。あれ、長谷川道路ですわ。よろしくお願いします。それで、あんまり道路を大きくつくったらあかんとか審議会でそんなこと言わんと、道路も大きなものつくりましょう。以上です。

○委員　まさに今、いろんな道路のご事情、いろんなタイプのご事情の話が出ました。かといって、都市計画審議会ってやっぱりある種独立した、自立した機関なので、いろんな意味で勉強もしていく価値もあって、ちょうど今日、土木所長さん来られてて申しわけないんですけど、京都市でやったときに1つやっぱり課題だったのが、先ほどの幅員を変えるとかいうのはなかなかしんどかったし、それから今ちょうど断面が出てるんですけど、この断面は構造令か何かで標準設計が決まってますよね。これをさわれたらいろいろ、同じ幅でもやれるとか、意見がやっぱり出たんですね。先ほどあった、子供が多いところはちょっと歩道を広めるとか。ただ、多分制度的には結構しんどいんですよね、そういうところを改革するのは。でも、まさにさっきおっしゃった、ある道路をつくる、なしもあるんですけど、そういう道路の中をどうするかも結構いろんなご意見が出ながらもなかなか手が出ないところで、でも何かこれってもうちょっと改革していった方が全国的な意味で、例えばコミュニティーがたくさんおられるようなところの道路やったらというのと、本当に幹線道路というのは、もうちょっといろいろバリエーションがあってもいいなというの

は一般意見としてはあるので、だったらこういうところなんかを、京都府さんが率先して何か考えておられることはないんだろうとか。すいません、いきなり最初から。でも、実際には非常に難しいと聞いてるんですけども、またいずれのときにかでもいいので、そういう議論もできたらなと個人的には思いました。

○会長 浮田さん、もし何か一言、今の点でも結構ですしそれ以外の点でも。

○委員 なりたての所長でございますので、話も十分なことは。今話に出ました都市計画、基本は幅員を含めて、もともとの道路構造令とかそういう国が決めてる基準がある。ただ、今、国の方も、そこは少し柔軟にはなっているところは事実ですので、先ほどありましたように、やっぱりそれぞれの自治体で道路管理上の基準というのを、特例も含めて定められるようになってきている。それと1.5車線とかいう、そういう概念を含めて、今、必ずしも昔のように道路構造令にがちがちに縛られてるわけではないということになってございます。

都市計画で言いますと、先ほども西田先生の方からもありましたように、基本はやっぱり道路をやる以上、交通がきちんとさばける、ネットとして全体としてさばけるということとは、特に京都府とか全体を見ている立場にいますと、そういうことも議論をさせていただかなければなりませんので、それはいろんな交通解析の手法がありまして、そういうもので交通量を流してみても、それがきちっと流れますかと、ここのチェックがあつて初めてできる。その上で、個々の道路についてどういう幅員構成をして、今おっしゃってますように歩道が広いところが要るのか、それは景観的整備が要るのか、そういうことについては個々のそれぞれの地域の実情に合わせて必要性をきちんと、そういうものが要りますよという理屈が要りますし、そのことによって、先ほどから出てますように、大変怒られましたけれども、そういう地権者の方々に持っておられた土地を我々が公共として買わせていただくといえますか、取得させていただく、そういうのでご迷惑をかけるということになりますので、そういうことについてもやっぱり必要性をきちんと説明できるような議論がいるということだというふうに今思っておりますけれども、その中で少し自由な内容ができるようになっておる。そういう意味では、例えばシンボル道路のような広い道路が要

る。だから、別に構造令どおりの幅員の歩道をつくってるわけじゃなくて、50メートル歩道というのを京都府もつくってる。他県なんかで言いますと、関西学研都市なんかで言いますと、そういう景観整備のために広い歩道をつくってると。管理するのも大変ですけども、そういうものをつくってるところもございますので、それはその地域の実情に応じて考えていく話というふうには思っておりますし、この地域でも、ただやはり最低限、いわゆる自転車も通るような歩道にしようと思ったらこれぐらいの幅がなかったら危ないですよという一方で、それこそナショナルミニマムなので一定の水準があるのかなというふうには思っておりますので、そこからいくと都市計画の幅員というのは、標準幅員ではもともとずっと示されてきてますので、その中でやっていくということかなというふうに思っておりますので、それこそそれを都市計画の議論としてきちんとしていただいて、どういう必要があるのかということから積み上げていただくのがいいかなというふうに思っております。なかなか答えが出ないかもしれません、すみません。

○会長　　本当にこの審議会はこれだけ白熱して、皆様方からいろんな視点からご意見を伺えて、これだけ活発に議論をいただく審議会って、私も幾つか出てるんですけども、なかなかありません。

非常に対極の、道路のという問題は今、浮田委員からも交通量をどうするか、道というのは要するに車をどう流すかという問題、渋滞が起こったり、環境への負荷がかかる、CO₂の問題とかいろんなことがありますので、きちっとフォローをしっかりとするという問題。それから安全性ですね。安全性をどういうふうにするのかということと。

それから交通量の問題以外にも、都市の中でどれだけきちっと接続性があるって、結節点とかいうお話もありましたけれども、ネットワークがきちっと構成されてることによって震災、地震だとかいろんな災害が起こったときに、どういうふうに道路というものがつながっているのか、代替性がどうなっているのかとか、そういう機能の問題と、それからその道路から受ける生活感であるとか、安全性なんかもそうなのかもしれませんが、それで道路自身のハードをつくるかつくらないかという問題と。

それからハード自身の構造を、先ほどから神吉先生が非常に専門的におっしゃっていた

だいているように、どういうふうに幅員の微調整をしながら物事をやっていくのかという問題と、それから警察は、そういうハードができた後、安全性をどういうふうに、例えば色の問題について自転車道をブルーに塗りなさいとかいろんなことを言われますけれども、景観の問題でもう少し京都市内の方は茶色にした方がいいんじゃないでしょうかとか、いろんなその辺の調整は警察が出てきてこの辺の判断をするとか、ソフトの空間の問題から、ハードをつくる、つくらないという計画決定から主なデザイン決定の方まで一貫して、非常に道路というのは大きなインパクトがあると思うんですが、西田委員がご指摘されましたように、この都市の中でもし、桂寺戸線や新しくできる部分というのは、桂馬場線の代替性がある、特に南北の都市における南北軸が500メートル区画ぐらいの問題の中で、この向日市という都市全域を見たときに南北軸がやっぱり弱いんじゃないかというような、防災だとかいろんな側面にあったときに本当にどうするのかという問題。外環状線の問題もそうですし、先ほどの環境性の問題というのは、検証やデザインの問題で乗り越えられて、路線というのはこのまま残しておいた方がいいのかどうかとか、そのあたりの議論をしようとする、神吉先生が言われたみたいに交通量配分、どういうふうに波及していくのか、代替性はどうか、もう少し細かな資料が必要になります。それから見直し委員会の場合だとペリーの近隣住区論のような、都市計画の原型論みたいなものの中でどうかということの一つ一つ細かく見ていくような都市もあります。

ですので、これだけ専門的に大所高所から詳細にご意見いただけるというのはなかなかない審議会だと思いますので、事務局の方にお返しして悪いんですが、こういうことをきちっと説明していただくと。例えば、道路の大筋というのは、今の制度的にどういう経緯があったのかということもそうですが、本当にこれが必要であるということを知りやすくご説明をいただくようなことも必要でしょうし、それから今後の詳細の検討についても、そのあたりを資料につくられてご議論をさせていただいて、この8月、10月への審議に向けて、またご意見を引き続き伺っていきたいというふうに思っております。

ほか、先生方から何か。

○委員　　ちょっと今の黄色の線のカットについては、もう特に私はいいいんじゃないかと

思います。ただ重要なことが1つあるんです。資料にページ数が1つも書いてないんです。何々を見て下さいと言われても、どこ見たらええんかわからへんよね。資料にはページ数をやっぱり丁寧に入れといてもらわないと、どの資料から物言うていいかわからん。それが1つ。それと、洛西口駅からの桂馬場線、洛西口駅から阪急の線路沿いの線は、すぐにもお金さえ出せば道路になると。あと、井上電機の前の線ですね。非常に土地の買収に苦労されている箇所があるということは私も聞いてますけども、できるだけ早くできるよう、努力していただきたいと思います。口で言うのは簡単なんですけども、なかなか進みませんが。そういうことで、黄色の線のカットは結構です。

○委員　中山さんがおっしゃってるみたいに、うちも農地改革の頃から土地をお上にいっぱい取り上げられたりとか、損ばっかりしているんですけども、そういう中で外環道路は、これは浮田さんも御存じのように、京都府の諮問機関の学者さんたちの委員会も廃止と決まった、このご意向でございますから、ぜひその府のご意向に従っていただいて、それで外環道路は廃止にして、緑の方を大事にしていきたい。

というのは、向日市の特性として、向日市は民秋市長時代から歴史と文化の香り高い向日市と言ったんですよ。それで今、3Dで大極殿を復元してるんですよ。これは平城京が平安京に移るときの大極殿という政治のメッカが長岡京市より向日市にあったわけですよ。で、名前ぼんぼんとられてるわけですね。向日市というのはただものの市ではないんですよ。今、向日市を潰す勢いがいっぱいあって、合併せいかいろいろあるけど、それだったら京都市と合併した方が得に決まってる。向日市を残すということは日本を守るぐらい大事な文化財、歴史遺産とか、そういうすごい大事な仕事をするのが都市計画審議会やと思うんですよ。だから、私が呼び込みでものを言うわけじゃなくて、この日本史の起源がただの開発のための発掘調査でその後潰してしまう歴史があって、何でも潰してきて、大事さが全くわかってないんです。向日市に住む誇りとかそういうのをもっと、特に昔からお住まいの地権者の皆さんは道路を広げるために3分の1カットされても、やっぱり我慢して、向日市の市民の皆さんのために道広げようやとか、そういうご協力をみんなしていただいて、だけでも文化財についてはこれ以上荒らさないという、そういうルール

をちゃんと決めるのも大事なことやと思うから、私は何でも反対とか、外環道路絶対反対とか言ってるんじゃないくて、外環道路の土地にたまたますごい古墳があって、奈良に勝つかもしれんのです。それぐらいのものが向日市から出てるのに、学者も言ってるのに、ぼうとしてるようでは宝の持ち腐れになるから、だからほんまにこの土地に生まれ育ったことを先祖代々誇りに思ってる方が何で守らへんのかと。私ら大阪から来た者でも、奈良から来た者でもそう思ってるってところに住んでるんやということを、もっと発信して、それで京都府もそれを認めて、外環の廃止を、再評価委員会の学者さんらを集めて、お金まで使って決定しはったんです。都市計画審議会もみんなの知恵を集めて、残ったはりこの山の一带のエリアの自然、これはこれからほんまに子孫に残していかなあかんところやし、そこを通るよりももっとやらかなあかん道路、拡幅しなあかん道路、いっぱい大事な道路があるから、そこを一緒にせんとそういう順番を決めていくのも、この会で何を優先するかを話し合ってもらったらすごくありがたい。京都府が決めはったことは、そのときの利益だけ考える人で、優先してそっちを潰していくというのではなくって、やっぱり京都府全体をお考えになった山田知事の考え方に私は沿って自然を残していただきたいということで言っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長　　また何かの機会のときに、再評価委員がどのような判断をされたのかということも、そういう機会がありましたら、ご紹介いただけたらと思います。

○委員　　桂寺戸線なんですけど、着手の日程が決められてないと。予算もだからわからんということだったんですが、でもいつごろからいつごろまでにやろうという計画は、市民の皆さんは、それこそ立ち退きを含めて考えていかなければならないので、そこはやっぱり明らかにしていただきたい、この審議会でお答えいただきたいということと、それから外環は、私もこれはずっとずっと同じ挑戦してます。挑戦してますというのは、私が都市計画審議会委員になってから、ずっと同じ答えなんですよね。これについては、やはり本当にはっきりと、もうこの外環使えないんですから廃止することをきちっと言っていただきたいと思えますし、またこの外環の用地、ここを貸してくれという要望も出ておると聞いております。公園とかコミュニティーセンターにして欲しいとか、規制はあるかもしれま

せんけど、京都府の方も来ていらっしゃいますので、ここを公園とか、そういった問題についても検討して欲しいと。高畑自治会です、そこが要望されておりました。

それから意見としては、この理由書を出された以上は私はこの理由書で審議しようということで、今日、臨んでるんです。この理由が私たち都市計画審議会が納得できるのか、できないのかということで提起されてると思うんですね。その中で、道路とは少し違いかもしれませんが、中心市街地への誘導と書かれているんですけど、私はやはり道路がどんどんできていくと、中心市街地にとまるどころか通過道路になってしまうという、そういう懸念が、今までもそうだったし、中心市街地にはガレージがついてるお店も余りありませんから、その辺なんかも非常に向日市の中心市街がさびれるんじゃないかなというのは多くの皆さんが心配されておられますし、イオンの東向日もどうなるんやと、買い物難民も出る心配もありますので、こういったことを言っているわけなんです。ですから、この点についてはちょっとひっかかる、言葉では中心市街地への誘導というきれいな文句で書いてありますが、実際には具体的には本当にそういう道路ができて誘導ができるようなことになってるのかどうか、このことについても質問したいと思います。

○会長　お答えをさせていただける方はございますでしょうか。

○事務局　スケジュールの件でございますけど、現在寺戸幹線1号を整備しております。それから、区画整理の部分につきましては、先ほども中山委員がおっしゃってた区間についてでございますけども、現在阪急の連続立体交差の仮線にまだ使っておりますので、道路としては見えてきておりません。そういうのが全部整備できた後に、必要性を検討して着工するという予定でございます。時期的には、今のところ不明でございます。

○会長　ありがとうございました。それでは大変申しわけございませんが、司会の不手際によってちょっと時間が押してまいりまして、もう一件、実は報告がございますので、申しわけありませんが、この案件につきましてはご意見、これで終了させていただきたいと思っております。

事務局の方から次の報告についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局　お待たせしました。それでは「北部地域のまちづくりの現状」についてご説

明をさせていただきます。資料は本日配布しております、「新市街地ゾーンの形成 進む北部改革」とのタイトルがありますA3、1枚ものの資料となります。前にもスライドで表示させていただいておりますので、ご覧下さい。

皆様既に御存じのように、キリンビール京都工場跡地及び阪急洛西口駅東地区一帯の地域につきましては、市の総合計画や都市計画マスタープランにおきまして、新市街地ゾーンと位置づけております。「広域的な商業、業務機能や居住機能、文教機能などの複合的な都市機能を有する市街地を形成する」として、これまで整備が進められてきたところでございます。

前のスライドをご覧下さい。キリンビール京都工場跡地であります久世高田・向日寺戸地区につきましては、平成14年10月に、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」の指定を受けまして、平成16年9月に土地区画整理事業を決定し、個人施工者でありますキリンビールホールディングス株式会社により、土地区画整理事業が実施されております。同地区では、土地利用の方針を「にぎわいのある新たな拠点地区にふさわしい都市機能の集積を促進するため、土地利用の高度化を図るとともに、商業、業務、居住、文化機能等の複合的な都市機能の導入を図る」とし、平成22年5月に、都市計画による用途地域を工業地域から商業地域や近隣商業地域に変更し、合わせてにぎわいの誘導を図ることを目的とした建築用途の制限を追加した地区計画の変更が行われました。

このような都市計画の誘導によりまして、C地区におきまして、平成23年10月にはオムロンヘルスケア本社が開業され、続いて平成26年3月には、同じくC地区におきまして、京都銀行新研修センターが竣工しました。また、この4月にはD2地区におきまして、洛南高等学校附属小学校が開校されております。

今後につきましても、ことしの10月にはC1地区におきまして、イオンモール京都桂川店が開業予定となっており、またD1地区におきまして、スズキ株式会社やネットヨタヤサカ、京都トヨタ自動車などの業務施設が建設される予定となっております。さらに、A地区、B地区、D1地区の、ちょうどオレンジ色に塗られた地域ですが、ここでは共同住宅の建設が予定されており、続々と新たな拠点地区にふさわしい都市機能の集積が進め

られているところでございます。

続きまして、西側の向日市阪急洛西口駅東地区につきましては、阪急洛西口駅に隣接し、JR桂川駅や都市計画道路久世北茶屋線に近接をした、交通利便性が非常に優れた地区であります。

この地区は、平成19年11月に、市街化地域への編入や「にぎわいとうるおいのあるむこう緑都心」の実現を目指すことを目標とした地区計画の方針などの都市計画決定が行われ、平成24年12月25日に、都市計画審議会の皆様にもご議論いただきましたが、用途地域や地区計画などの都市計画の変更を決定し、土地の使用収益が開始されております。前のスライドをご覧くださいますと、生産緑地を残しつつ、向日市まちづくり条例による手続などを経まして、現在土地の有効活用が進められているところでございます。

主なものを紹介させていただきますと、阪急洛西口駅に近接する地域、資料ではちょうどオレンジ色で塗られた地域で、洛-1、洛-2と記載のあるところでございます。この地域につきましては、立地条件のよさを生かした土地の高度利用が図られることを想定されている地域でありまして、ここでは現在、分譲マンションの計画が進められているところでございます。

また、キリン側につながる、東西に延びる広い幅員を持つ道路がありますが、この道路沿いの地域につきましては、沿道型の商業施設を中心とした建築物が立地する地区と想定されている地域でありまして、ここでは現在、水色で塗られた地域をご覧くださいますと、京都信用金庫の支店が開業しており、西側に隣接する水色の土地ではテナントビルの計画が進められております。また、イオンモール京都桂川店の道路を挟んで西側の土地になりますが、こちらでは京都銀行の支店、さらに南側に隣接する水色の土地におきましてもテナントの計画が進められており、にぎわいの創出につながる土地利用が進められているところでございます。このように、向日市阪急洛西口駅東地区におきましては、生産緑地等の緑を保全しつつ、新たな市街地としての土地利用が進められているところでございます。

なお、皆様にご審議いただきました地区計画につきましては、新たに居住される方や、事業者の方々にもわかりやすく内容をお伝えできるよう、本日お配りしておりますパンフ

レットを作成いたしております。パンフレットの中身を見ていただきますと、表であるとか写真、またイラストなどを用いまして、できるだけ視覚的にも地区計画の内容がわかるよう、作成しております。現在、このパンフレットなどを用いまして、住民の方々や事業者にも啓発と指導を行いまして、この地区の目標であります「にぎわいとうるおいのあるむこう緑都心」の実現に向け、誘導を図っているところでございます。

簡単ではありますが、以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○会長　　ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に関して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委員　　我々が都市計画審議会として2つのモチーフ、土地区画整理事業とこの地区計画の都市計画決定をさせていただいた後、通常であれば一般的な都市計画というのが完成まで数十年かかるんですけれども、幸いにもここ数年の間にもう完成型を見てるので、ちょっと事務局に聞きたいのは、現在土地利用としてどのようなものが何パーセントぐらい、建物の高さや、あるいは建てるものが決まっているのか教えて欲しい。できれば我々が計画したものと、実際に実現したものとを比較して、我々の都市計画の決定が果たしてこの町並み、あるいは基本方針とうまく整合するような形で実現してきているかどうかというのを、一度やっぱり審議会として検討すべきではないか、検証的な意味合いで一度議論を試みたらどうかというふうに思うんですね。高い建物が建つ可能性もあったし、あるいは商業地域的に本当にそういうものがここへ進入、あるいは進出してくれるのかどうかというような懸念もあったし、その辺がやはり我々審議会として、都市計画をこういうまちづくりのために使おうという具合にして計画決定したものについて、現状がどのように変わるのかというのをもう一度計画と合わせて議論したいと思うので、そういう資料を提供していただけるのであれば、時間をとってやっていただければ非常にありがたいと思うんですけれども、事務局の方、いかがですか。

○事務局　　了解いたしました。建ぺい率とか高さとか、地区計画でいろいろ定めていただいた内容がどのようにまちづくりに使われているのか、どういうふうな形になっているのか検証できる資料を、次回もしくはその次ぐらいまでに整理したいと考えております。

○会長 貴重なご意見、ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。

○委員 今度、10月の時期のええときに、1回北部を見に行っていたらどうですか。大分変わってますし。8月だと暑いさかいね。10月やったら、ぶらぶら歩いてもうてもちょうどええし。

○事務局 改めてマイクロバスを用意して、直接、ご希望される方は行けるような時間設定の会議予定をつくりたいと思いますので、またご案内させていただきたいと思います。時期はやはり10月の方が、気候はいいかと思えます。

○委員 イオンさん、今、駐車場をつくられてるんですけども、駅としての駐車場のことをお伺いしたいのと、それから直接都市計画に関係ないんですけども、これだけ基準をつくられてるので、屋外広告物は府の基準でいかれているのか、ちょっとお伺いいたします。

○会長 いかがでしょうか。駅の方の駐車場の件と広告物の件。

○事務局 駅の方の駐車場なんですけれども、これに関してはよく駅前にある立体駐車場とか、そういうものに関してはありません。ですので、店それぞれ、イオンさんが持っている駐車場しかないということになってます。

○会長 それから広告物の件はいかがでしょうか。

○事務局 屋外広告物に関してなんですけども、京都市の方に関しましては京都市の屋外広告物の基準に基づいてやっていただきまして、特にイオンさん、向日市にもまたがってるということなんですけど、京都市に合うような内容で指導はさせていただいております。あと、洛西の方なんですけど、こちらも地区計画の方で大きさとか決めさせていただいて、色に関してはこの色を使ったらだめという細かいところは決めてないんですけども、けばけばしいものは申請のときに協議させていただいて、もう少しちょっと濃い色を少なくしてもらいたいとか、逆に赤い色を、よく京都市にあるような、マクドナルドの例でしたら色を反転させてさせてますけど、そんなのを提案させていただいて、あんまりけばけばしくならないようにしようとはさせていただいております。

○委員 そういう広告物については、やっぱり向日市にとっては一番の、これからの問

題やから、やっぱり広告物は景観をどうこうするといふときにごっつい左右する問題やから、もっと決めとく方がええよ。

○会長 向日市の場合、景観の審議会や委員会というのはありませんので、ここでやっておられるのが建築指導課だとかそういうところでやっておられるのかもしれませんが。基本的にないところは、京都府の基準に合わせるのではなかったでしたでしょうか。景観ルールを持ってない市ですので、その場合は基本的には京都府の看板ルール基準に沿うのではなかったでしょうか。地区計画以外の。

○事務局 地区計画以外に関しましては、看板の大きさ等は京都府の条例を使ってるんですけども、大きさとかに関しましては向日市の方で規則をつくっておられて、その中で審査をさせていただいております。

○委員 藤本先生がいつもおっしゃってることなんですけど、カラーコーディネーターを市に置くとか、それから条例がある市もふえてきていますし、景観と共に色についての基準も設けてる市もあるので、そういう落ちつきたいまちにせっかく新しくできるわけですから、そういう規定はしっかり設定して欲しいと思うんですけども、向日市は色合いが、真っ赤かに塗ってあるところが多い。やっぱりあんまりひどい色というのは情緒が不安定になりますので、ある程度気分のいい色にさせていただくように規制をお願いしたいんですけども、いかがですか。

○事務局 色についてなんですけれども、なるべく先ほど言われたように、地区計画という制度がありまして、その中に、けばけばしいというのは当然決めさせていただいております。その中で、申請出てきたときに、色つきで外観のパス、それも出していただきまして、それで課の中でこの色はどうやという議論をさしてもらって、最終よければ許可するというふうにさせていただいております。

○会長 関連して、緑化については地区計画でパーセントは言っていましたでしょうか、緑化率。

○事務局 緑化率に関しましては、まちづくり条例の方になるんですけども、敷地に対して10%以上敷地緑化というのは定めております。地区計画の中では、緑化率という

か、何パーセント以上は緑化しなさいというのは定めてはおりません。

○委員　　そういうデータは、今度いろいろと出していただけるんですね。

○会長　　もう少し詳細な。

○委員　　ここで決められているような地区計画制度の中における意匠とか何とかなの条件とかですね。それやったら、今度資料で出していただけるんですね。

○事務局　　今、ご質問が出たような看板とか緑化とか生垣とか含めて、資料は出させていたいただきたい。ただ、見に行っていたのが10月ですので、10月にお出ししてそれを見ていただくのがええかもしれません。川崎先生と相談させていただきます。

○会長　　早い目の方がいいと思います。審議するちょっと早い目に1回ぐらい出していただく方がいいのではないかと思います。

○委員　　行政の方では多分一つ一つのご指導の方に尽力されているので、その部分の資料をというふうな発想になるかと思うんですけど、さっき委員がおっしゃったように、単に不具合がないことを証明するというよりは、日本の都市計画がどうあるべきかということも考えると、地区計画でどこまでできるのかとか、地区計画でできなければ、先ほどのまちづくり条例でどこまでできるのかとか、それでもできなければ建築協定とか、要はこれで終了ではなくて、次の一手とかそういうことにもつながる話だと思うので、必ずしもできてないじゃないかと言ってたたきたいわけではなくて、本当はこういうことやりかったけど、今回の制度ではここは無理でしたとか、今回は用意しなかったけど本当はこれもうちょっと入れといたらもっとおもしろかったかもしれないとかいうことが恐らく大事で、次の一手につながると思うので、是非そういう、情報をいただけないかなという気がします。決定内容が十分だったかということプラスアルファというのはあり得ると思うんですよ。また、次、ここで建て替えとか入っていくときにこうやっていこうとかいうようなことは今から考えてもいいと思いましたが、ですので、是非、宿題としてと言うよりは、次にどういうふうを考えていくかという意味での資料を考えていただきたいと思います。

○会長　　どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の予定の議題は以上でございますので、これをもちまして本日の審議会

を閉会させていただきます。皆様方の非常に活発なご意見によりまして、今日も本当に充実した非常に有用なご意見をいただきまして、会議を終えることができました。どうもありがとうございました。

○事務局　　ちょっとだけお断りさせていただきます。今日、来れませんでした向日町副署長なんですけども、代理出席という形はできなかったんですが、向日町署の村上交通課長に来ていただいておりますので、それだけ補足させていただきます。申しわけありませんでした。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後　3時50分